

令和4年5月19日
国土交通省港湾局

産直港湾「堺泉北港」を核とした阪神港等を通じた農産物の輸出拡大

～農林水産物・食品輸出促進計画の認定書授与式を開催～

国土交通省は、農林水産省と連携し、農林水産物・食品の輸出産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾である「産直港湾」（特定農林水産物・食品輸出促進港湾）を支援する取組を進めております。

今般、大阪港湾局より申請のあった「農林水産物・食品輸出促進計画」を認定し、認定書授与式を令和4年5月24日（火）に行うこととします。

今後、同計画に基づく取組により、我が国の高品質な農産物へのアジア等からの需要に応え、堺泉北港を核とした阪神港等を通じた農産物の輸出拡大を図っていくことが期待されます。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）等において、農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定されたことを踏まえ、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、国土交通省では、農林水産省と連携し、産直港湾を支援（※）する「特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業」を進めております。

※ 港湾やその近傍で不足している輸出機能を強化することを目的とし、港湾管理者等から申請された計画が、国に認定されることで、同計画に定められた小口貨物等の積替を円滑化する施設や、リーファーコンテナの電源供給施設の整備への支援等を受けられることとなる（「産直港湾」制度）。

本事業に基づき、堺泉北港を核とした阪神港（大阪港・神戸港）等を通じた農産物の輸出拡大を図るための「農林水産物・食品輸出促進計画」について、大阪港湾局からの申請を受けて、国土交通省港湾局が認定を行います。今後、同計画に位置づけられた、堺青果センターにおけるバンニング（コンテナ積み込み）時のコールドチェーン確保のための温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備への支援等を行ってまいります。

今般、本計画の認定に際し、下記のとおり認定書授与式を行います。なお、本認定によって堺泉北港は清水港に次ぐ2港目の産直港湾（令和3年4月の産直港湾制度開始以降）となります。

<計画のポイント>

- 堺泉北港の堺青果センターには、国内有数の農産物の集荷・販売拠点である大阪市中央卸売市場・大阪府中央卸売市場等を通じて全国の産地から多種多様な品目の農産物が集荷され、仕向地や品目等に応じて外貿コンテナの輸出拠点である阪神港等を通じて農産物が輸出されている。
- 今後、本輸送ルートのさらなる強化に向けて、当該センターにおけるバンニング時のコールドチェーン確保のため、温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備等を通じて輸出品の品質向上を図るとともに、輸出の川上から川下までの関係者からなる協議会を設置し、輸出に関する問題点への対応を検討・実施することなどにより、我が国の高品質な農産物へのアジア等からの需要に応え、堺泉北港を核とした阪神港等を通じた農産物の輸出拡大を図る。

記

<産直港湾「堺泉北港」における農林水産物・食品輸出促進計画認定書授与式>

- (1) 日 程：5月24日（火）13時30分～13時50分
- (2) 会 場：堺青果センター会議室（大阪府堺市堺区築港南12-1）
- (3) 出席者：大阪港湾局長 丸山 順也
国土交通省港湾局長 浅輪 宇充（リモート出席）
農林水産省大臣官房審議官 安楽岡 武（リモート出席） ほか

※当日は、取材（会場・WEB）が可能です。取材を希望される報道関係者は別紙3「取材登録」を参照の上、5月20日（金）17時までにメールでお申し込みください。会場で取材される場合は、当日13時15分までに会場にお集まりください。なお、会場ではマスクをご着用いただくなど、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

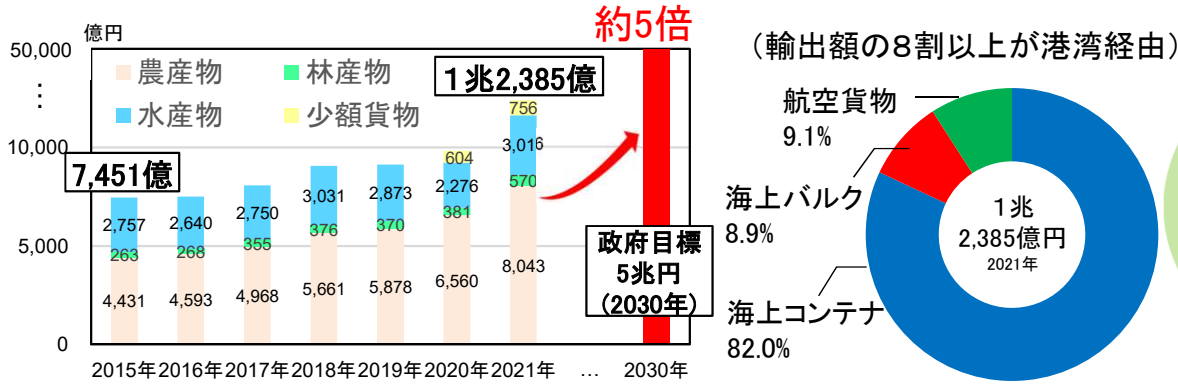
<問合せ先>

国土交通省港湾局計画課 河内、一之瀬、吉川、柴田

TEL:03-5253-8111(内線:46322、46348、46356、46346)(直通:03-5253-8668)(FAX:03-5253-1650)

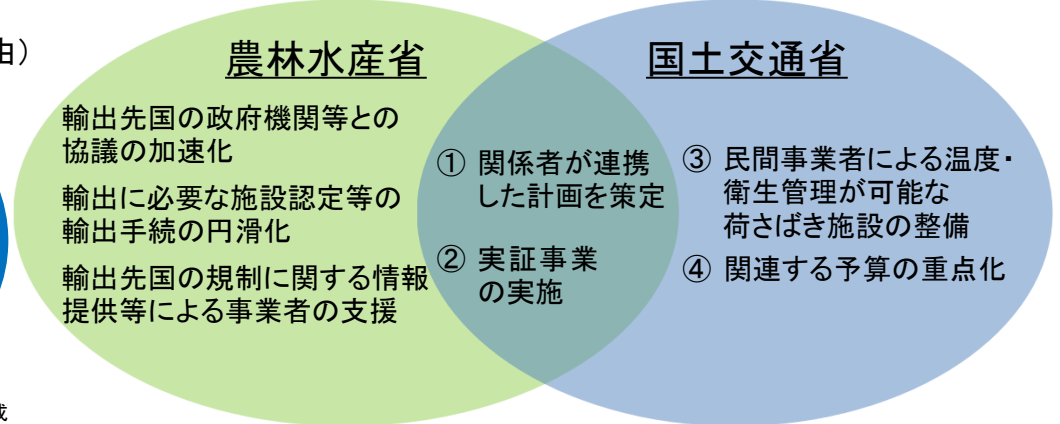
○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合に、施設整備に係る支援を拡充するとともに、関連する予算の重点化を行う。

＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞

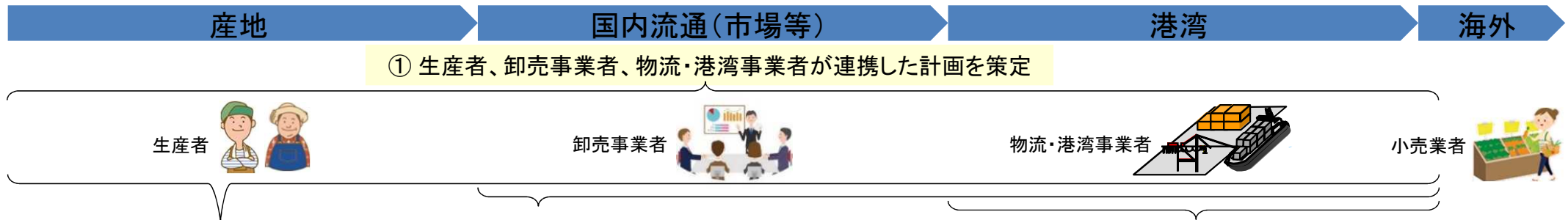


出典: 農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成

＜農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組＞



＜具体の取組イメージ＞



② 高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業の実施



③ 民間事業者による温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備



④ 関連する予算の重点化



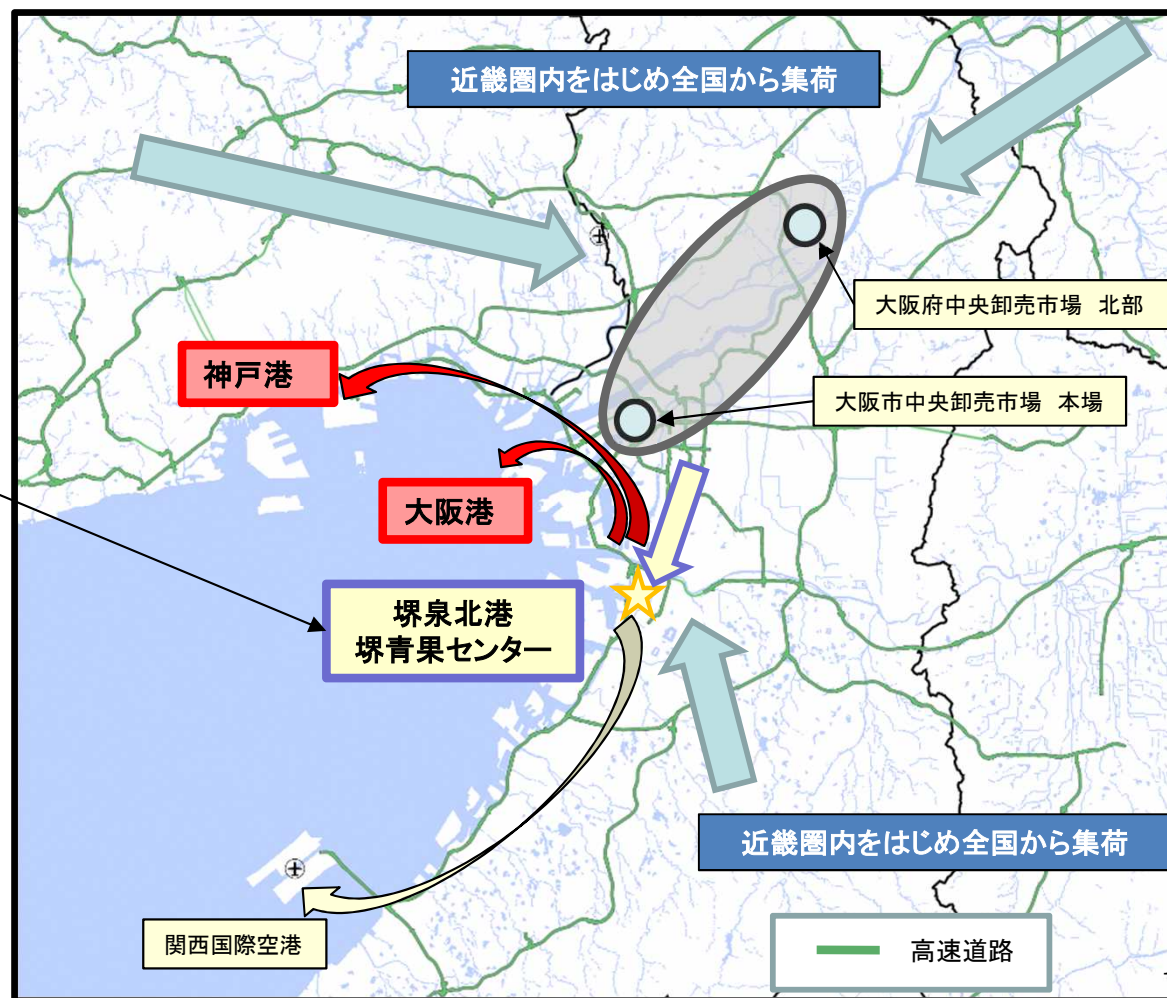
コールドチェーンの確保など、輸出の川上から川下までの連携を強化

産直港湾「堺泉北港」を核とした阪神港等を通じた農産物の輸出拡大 農林水産物・食品輸出促進計画(促進計画) 概要①

- 堺泉北港の堺青果センターには、国内有数の農産物の集荷・販売拠点である大阪府・市中央卸売市場等を通じて全国の産地から多種多様な品目の農産物が集荷され、仕向地や品目等に応じて外貨コンテナの輸出拠点である阪神港(大阪港・神戸港)または関西国際空港を通じて輸出されている。
- 当該センターの輸出環境の強化を通じて輸出品の品質を向上させ、我が国の高品質な農産物へのアジア等からの需要に応え、堺泉北港を核とした阪神港等を通じた農産物の輸出の拡大を図る。

■ 堺青果センター周辺の充実した物流ネットワーク

- 近畿圏内をはじめ全国から農産物が集まる全国有数の卸売市場が当該センター近傍に立地。
- 多数の国際定期コンテナ航路が就航する阪神港や関西国際空港等の輸出拠点が近傍に立地。
- 当該センター背後には、高速道路網が充実しており、市場や輸出拠点との接続が容易。



輸出環境の強化

堺泉北埠頭株式会社

小口貨物等積替円滑化支援施設
R4～R5



出典：金剛産業(株)HP

コールドチェーンの確保のため、**温度・衛生管理が可能**な荷さばき施設を整備し、輸出環境を強化

産直港湾「堺泉北港」を核とした阪神港等を通じた農産物の輸出拡大 農林水産物・食品輸出促進計画(促進計画) 概要②

■ 計画策定主体：
大阪府(堺泉北港の港湾管理者)

■ 主な対象品目：

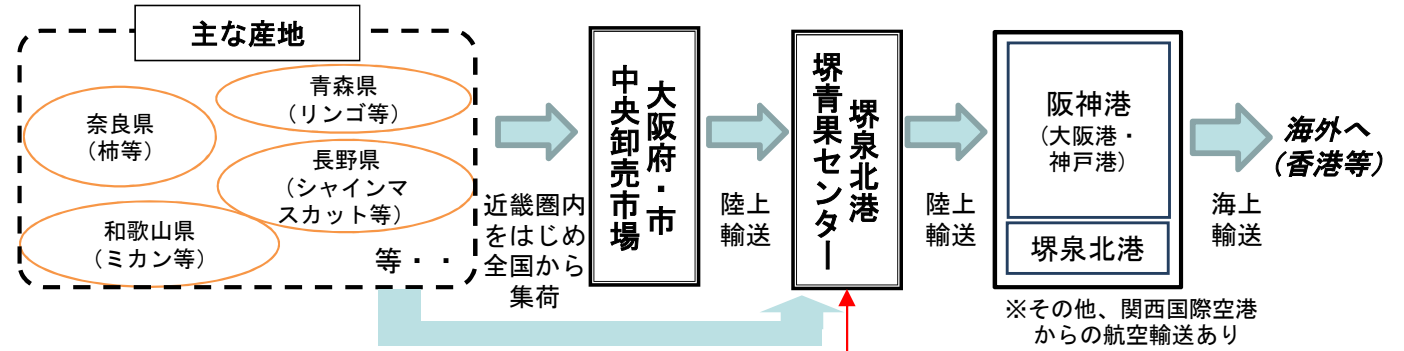
主な品目	産地
みかん	和歌山
柿	奈良、和歌山
桃	和歌山、山梨
イチゴ	福岡、香川
シャインマスカット	長野、山梨
リンゴ	青森
梨	鳥取、大分
かんしょ	大分、香川

■ ターゲット：
香港、シンガポール、台湾等

■ 目標：
大阪港等における農産物輸出
コンテナ貨物取扱量

2020年 約16.5千TEU → 2020年代後半 約19.2千TEU
約1.2倍

■ ハード整備によるコールドチェーンの確保



【現在(エアージェルター設置前)の荷役状況】

バンニング時に外気に触れてしまうため、コールドチェーンが確保できていない

現状の作業台(屋外)

【将来(エアージェルター設置後)のイメージ図】

エアージェルターの設置により、外気に触れることなくバンニングが可能

コールドチェーンを確保(品質保持)

出典：金剛産業(株)HP

■ ハード整備以外の取組

○ 食の輸出セミナー&商談会

様々な農林水産物・食品輸出の関係者と連携しながら、農産物の輸出促進のセミナーの開催等によるPRや、農林水産物・食品の輸出事業者とサプライヤー等のマッチング等の検討等に取り組む。

○ 問題点の把握・対応策の検討等

堺青果センターを活用した阪神港や堺泉北港からの農林水産物・食品の輸出に関する問題点の把握や対応策について協議会メンバーや農林水産物・食品輸出関係者で検討し、取り組む。

■ 促進体制

協議会((仮称)産直港湾「堺泉北港」を核とした阪神港等を通じた農林水産物・食品輸出促進協議会)を設立し、本計画の着実な推進を図る。

- <協議会メンバー(案)>
- ・大阪港湾局
 - ・大阪府環境農林水産部
 - ・神戸市
 - ・国土交通省近畿地方整備局
 - ・堺泉北埠頭株式会社
 - ・農林水産省近畿農政局
 - ・阪神国際港湾株式会社
 - ・株式会社上組
 - ・大果大阪青果株式会社

メール送信先 : pa.kkr-hnk-crs-prs@mlit.go.jp

(国土交通省近畿地方整備局 港湾空港部 宛)

取材登録

※取材を希望される場合は、申込締切までに以下の記載事項を電子メールにて送付をお願いいたします。

なお、取材の申し込みをメールにて送付いただく際、タイトルを「取材申し込み：農林水産物・食品輸出促進計画 認定書授与式」としてください。

【記載事項】

1. 報道機関名

2. 取材者

- ①ご氏名
- ②ご役職
- ③人数（複数名の場合）
- ④参加方法（現地／WEB参加）

WEB参加を申し込みいただいた方には、連絡先メールアドレスにWEBのアクセスアカウントを授与式前日（5月23日（月））までにお送りします。

3. 連絡先

- ①電話番号
- ②メールアドレス
- ③取材当日に連絡可能な携帯電話の番号（①と同じ場合は不要）

【メール送信先】

国土交通省近畿地方整備局 港湾空港部 宛

送付先メールアドレス : pa.kkr-hnk-crs-prs@mlit.go.jp

申込締切：令和4年5月20日（金） 17:00 必着

【会場での新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項】

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・取材の途中で頻回に咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
- ・会場入口付近に設置していますアルコール消毒液にて手指の消毒後、入室をお願いします。
- ・感染予防対策のため、入室時マスクの着用をお願いします。
- ・うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・参加者への感染予防を考慮し職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。